6　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験、適性試験及び作文試験

（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験及び適性試験の成績を総合して行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　平成25年９月８日（日）

⑶　試験地　次に掲げる第１次試験地の全都市

（地　域）	（第　１　次　試　験　地）
北海道地域	札幌市、函館市、旭川市、帯広市、北見市
東北地域	青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市
関東甲信越地域	水戸市、宇都宮市、前橋市、さいたま市、千葉市、東京都、横浜市、甲府市、新潟市、長岡市、長野市、松本市
東海北陸地域	岐阜市、静岡市、名古屋市、津市、富山市、金沢市、福井市
近畿地域	京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市
中国地域	鳥取市、松江市、岡山市、広島市、山口市
四国地域	徳島市、高松市、松山市、高知市
九州地域	福岡市、北九州市、佐賀市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市
沖縄地域	那覇市

㈫　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成25年10月10日（木）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）、当該地域試験を所掌する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑴②に掲げる。）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所における掲示又はそれぞれの場所に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

7　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験及び身体検査（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成25年10月17日（木）から10月25日（金）までの間の指定する日

⑶　試験地　６⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域欄に対応する第２次試験地の都市のうち、人事院各地方事務局長又は人事院沖縄事務所長が指定する都市

（地　域）	（第　２　次　試　験　地）
北海道地域	札幌市、函館市、旭川市、帯広市、北見市
東北地域	青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市
関東甲信越地域	前橋市、さいたま市、千葉市、東京都、横浜市、新潟市、上越市、長野市
東海北陸地域	静岡市、名古屋市、富山市、金沢市
近畿地域	京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市
中国地域	鳥取市、米子市、松江市、岡山市、広島市、山口市、下関市
四国地域	徳島市、高松市、松山市、高知市
九州地域	福岡市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市
沖縄地域	那覇市

㈫　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、受験者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

8　最終合格者発表　平成25年11月19日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　地域試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続

⑴　郵送又は持参による申込みの場合

①　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、人事院の地方事務局及び沖縄事務所において交付する。

②　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、６⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域欄に対応する申込先に提出すること。

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における地域試験及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

（地　域）	（申　込　先）	
北海道地域	人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
東北地域	人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町３－２－23
関東甲信越地域	人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心１－１
東海北陸地域	人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸２－５－１
近畿地域	人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島１－１－60
中国地域	人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀６－30
四国地域	人事院四国事務局	〒760―0068　高松市松島町１－17－33
九州地域	人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２－11－１
沖縄地域	人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川１－15－15

③　申込受付期間　平成25年６月24日（月）から６月28日（金）まで。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成25年６月28日（金）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　インターネットによる申込みの場合

①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における地域試験及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

②　申込受付期間　平成25年６月24日（月）９時から７月３日（水）まで。

なお、申込みは、７月３日（水）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

11　拡大文字による試験及び試験時間の延長等　視覚障害の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

12　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

⑵　受験申込用紙等の請求を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院ホームページ等を参照すること。